

平成27年度 包括外部監査結果改善措置フォローアップ調査票 <意見>

頁	所管所属	項目	意見	意見概要	令和3年2月末時点における対応状況
					内容
103	がんセンター	第2 がんセンター	元がんセンター院長公舎	元がんセンター院長公舎の未利用地について、職員等の駐車場としての利用の検討、県有地利用検討委員会での県庁内での利用の確認並びに国及び市町村への利用の確認などを行ってきたが、いずれにおいても利用が見込めないことから、売却が検討されている。 資産の有効活用のためにも、今後は入札の実施など売却に向けた積極的な対応を行うことが望まれる。	令和2年9月売却、登記(所有権移転)完了
140	小児医療センター	第4 小児医療センター	病院の現状と課題	近年、少子化や小児疾病の構造変化(治療薬や予防薬による感染症入院の減少)により、病床利用率が低下してきている。 今後少子化の進行、予防医療の進展に伴う患者の減少傾向、また産科・小児科医の減少が予想される中で、県立病院としての役割を将来的にどのように発揮し、患者を確保していくのかという点に関しての中長期的な観点から病院の将来構想の策定を検討すべきである。なお、病院の施設が老朽化していることから、将来構想の策定に当たっては、病院の移転・改築も視野に入れて検討する必要がある。	入院患者数は平成18年以降年間延べ4万人前後を維持しているが、中長期的には少子化による患者数減少が顕在化すると見込まれる。 医師確保及び施設の老朽化は喫緊の課題であることから、健康福祉部において進められている「周産期医療体制のあり方検討会」および病院局が進める「県立病院の未来を考える有識者会議」での議論も踏まえ、知事部局や関係団体等とも連携しながら検討していく。
171	病院局総務課	第5 病院局総務課	県立病院改革	県立病院改革プランにおいて、第1次プラン及び第2次プランによる経営改善は一定の成果を上げてきたが、平成26年度は病院事業全体として収益的収支の黒字化を計画していたものの会計基準の改定による影響を除いても赤字となり、計画どおりの収支を達成できなかった。 病院改革プランも3期目を迎えていることから、第三次プランによる経営改革をより実行性のあるものにするため、従来の実施内容を踏襲するだけでなく、過去のプランの計画未達の項目に対して、どこに課題があるのか等を十分分析した上で、具体的なアクションプランを策定し、実行すべきである。また、経営形態の見直しとして、これまでの地方公営企業法の全部適用の中で実施できたこと、できなかったことの振り返りを行うとともに、他県事例を含めて全部適用と地方独立行政法人のメリット・デメリット等の論点整理を行った上で、当面、現状の経営形態を継続していくことの合理性について、改革プランなどを通じて県民に対してより詳細に説明することが望まれる。	改革プランの目標達成に向けて、材料費の共同購入組織の利用促進や、新たに価格交渉業務を開始したことにより材料費の削減の取組を強化した。引き続きこれらに取り組むことに加えて、ESCO事業の導入を進めることなどさらなる経費削減に取り組む。 また、各病院の経営戦略会議において、令和2年度に引き続き課題等について分析し、経営改善に取り組む。 経営形態の見直しについては、令和2年度に立ち上げた「県立病院の未来を考える有識者会議」での議論を踏まえて、中長期的な県立病院のあり方についての検討を進めることとしている。